

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

# 会 報 第 102 号

2013 (平成 25) 年 1 月 15 日 発行 編集・発行 図書館学教育部会

## 目 次

第98回全国図書館大会第10分科会 (図書館学教育) の報告	
テーマ：新しい養成カリキュラムの開始と地方の司書課程・司書講習	
事例発表(1)	
「日本図書館情報学会図書館情報学教育特別委員会『図書館情報学教育担当WG』の活動」 (青柳英治 明治大学准教授) ……………	2
事例発表(2)	
「鹿児島国際大学 (含む短大部、司書講習) での司書養成とカリキュラム改訂」 (種村エイ子 鹿児島国際大学教授) ……………	5
事例発表(3)	
「鳥取短期大学司書課程におけるカリキュラムと新課程移行」 (宍道 勉 鳥取短期大学教授) ……………	7
事例発表(4)	
「島根県立大学短期大学部の司書養成カリキュラムについて：専門科目『図書館情報学』 における新課程への移行と課題」 (石井大輔 島根県立大学短期大学部講師) ……………	9
事例発表(5)	
「おはなしレストラン、はじまるよ！：授業『読み聞かせの実践』とその成果」 (マユアキ 島根県立大学短期大学部教授) ……………	12
事例発表(6)	
「学生図書委員の活動から見えてくる図書館：他とのつながりを求めて」 (周藤 彩・山中多希子 島根県立大学短期大学部学生図書委員会) ……………	14
質疑応答 ……………	16
シンポジウム「地方の図書館専門教育の未来を考える」 共催：島根県立大学・西日本図書館学会 宍道 勉、種村エイ子、石井大輔、 長岡絵里佳 (鳥取短期大学)、大谷康晴 (日本女子大学) ……………	16
参加者の感想 図書館学教育における地方の視点 (田中岳文) ……………	19
第98回全国図書館大会第10分科会参加報告 (庄ゆかり) ……………	20
初めての「図書館大会」 (川井 茜) ……………	20
参加者のアンケートから ……………	21
2013年度 総会・第1回研究集会のご案内 ほか ……………	22

## 第98回全国図書館大会第10分科会 (図書館学教育) の報告

2012年度の全国図書館大会第10分科会は、10月26日 (金) の9時30分より、島根県松江市の島根県立大学松江キャンパスにおいて、「新しい養成カリキュラム

の開始と地方の司書課程・司書講習」のテーマで開催され、51名 (ほかに島根県立大学短期大学部の学生参加約100名) の参加があった。

冒頭、山本順一部会長より開会の挨拶があった。今回会場を提供していただき、共催の労をとってくださった島根県立大学の皆様に感謝の意を表するとともに、同大学の多くの学生さんたちが参加して下さったことで会場も活況を呈していること、そうした学生さんたちにも分かりやすい話を提供したいことなど、分科会への期待が述べられた。

続いて、午前の部が島根県立大学との共催により実施された。最初に、日本図書館情報学会の『図書館情報学教育担当ワーキンググループ』の活動について紹介があり、次いで今回のテーマである地方の司書課程・司書講習の取り組みについて、鹿児島国際大学、鳥取短期大学、島根県立大学短期大学部からそれぞれ事例発表が行われた。島根県立大学短期大学部の取り組みに関しては、さらに「おはなしレストランライブラリー」や学生図書委員会の活動についても紹介された。

その後、お昼休憩の時間を利用して、「おはなしレストランライブラリー」の見学が行われた。

午後の部は、「地方の図書館専門教育の未来を考える」と題したシンポジウムが、島根県立大学および西日本図書館学会との共催により行われた。

シンポジウムには、午前中の発表者でもある宍道勉氏、種村エイ子氏、石井大輔氏と、鳥取短期大学の長岡絵里佳氏が登壇され、司会は宍道氏が務められた。

まず午前の部の発表への質問に回答する形で進められ、休憩をはさんで、当部会幹事で、新カリキュラムの検討委員でもあった大谷康晴氏より、新カリキュラム移行の過程で、短期大学および司書講習の現状についてどのように把握され、検討・議論されたか、説明がなされた。その後、フロアも交えた質疑が交わされた。

最後に、会場提供校島根県立大学の石井大輔氏より閉会の挨拶があり、午前、午後の長時間にわたり開催された分科会も、興味深い事例発表と熱心な討議の中、閉幕した。

## <事例発表(1)>

# 日本図書館情報学会図書館情報学教育特別委員会「図書館情報学教育担当WG」の活動

青柳英治 (明治大学准教授)

## はじめに

この発表では、日本図書館情報学会図書館情報学教育特別委員会のうち、特に、図書館情報学教育担当WGにおける活動を報告する。報告者は、2011年4月から委員として本委員会に携わっている。発表は委員としての立場から行う。

発表内容は次のとおりである。まず、本委員会設置のもとになった「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」(以下、LIPERとする)の概要と改革の提言を紹介する。次に、本委員会の概要と委員会のもとに構成される2つのWGの概要を説明する。最後に、このWGの活動のひとつとして、司書養成の今後のあり方を検討するため、司書資格と他分野の専門職との比較を行った予備的考察を紹介する。

## 1 LIPERとは

日本図書館情報学会は、2003年に学会創立50周年を迎えた。これを機に、学会員を中心として、図書館情報学教育に関する調査研究を共同で企画した。この企画は、1998年から2000年にかけて、米国図書館情報学教育協会が実施した米国とカナダの図書館情報学カリキュラムの包括的な研究であるKALIPERプロジェクトの影響を受けていた。

この企画は、2003年度から2005年度まで、LIPER(研究代表者:上田修一氏)として、日本学術振興会科学研究費補助金を受け、共同研究プロジェクトとして進められた。

LIPERの活動は、4つの実態調査班(図書館情報学教育班、公共図書館班、大学図書館班、学校図書館班)を中心に行われた。各調査班は、質問紙調査や聞き取り調査を行うことによって、実証的に教育現場や

各館種の現場における職員養成の状況を分析した。

LIPERは、2006年3月に報告書の作成と改革の提言を行って終了した。改革の提言は、先述した各研究班の研究成果をもとにまとめられ、「図書館情報学教育改革案」と「図書館情報学検定試験」からなっていた。

「図書館情報学教育改革案」では、(1)司書課程・司書講習のカリキュラムを情報専門職に必要なコアの部分として学べるよう改善すること、(2)グローバルスタンダードとして修士課程レベルの図書館情報学カリキュラムを開発し、公共情報、学術情報、主題別情報などの各専門職を養成することが提言された。図1はこの提言を示したものである。

コア領域では、米国の図書館情報学大学院での必修科目と日本の図書館情報学の専門課程をもつ大学のカリキュラムなどをもとに8領域が設定された。個別情報領域では、主題、メディアの形態、利用者の3つの領域を支えるディシプリン、プロフェッションについての知識を修得できる科目群が設定された。情報専門職領域では、公共、大学、学校の3つの情報専門職領域で必要と考えられる科目が設定された。

司書課程ではコア領域を中心に学び、大学院修士課程ではコア領域の科目に加え、個別情報領域を選択的に

に学び、さらに、3つの情報専門職領域のいずれかを学ぶとされている。

「図書館情報学検定試験」(以下、検定試験とする)では、現状の多様な司書養成体制を前提として、履修者が学んだことを自己確認し、司書有資格者の質向上に寄与するため、検定試験の実現可能性を検討することが提言された。

LIPERによる提言を受け、2006年度から2009年度まで、LIPER2(研究代表者:根本彰氏)として、日本学術振興会科学研究費補助金を受け、共同研究プロジェクトが継続された。LIPER2では、図書館情報学検定試験の実施準備を中心に、国際班など個別研究班による研究が進められた。さらに、2010年度からLIPER3(研究代表者:根本彰氏)として研究が継続されている。

## 2 図書館情報学教育特別委員会とは

本委員会(委員長:根本彰氏)は、2005年度に出されたLIPER提言、ならびに2009年度に出されたLIPER2報告を受け、2011年度から日本図書館情報学会の委員会のひとつとして設置された。

本委員会は2つのWGからなる。1つは「図書館情報学教育担当WG」(主査:石田栄美氏)である。こ

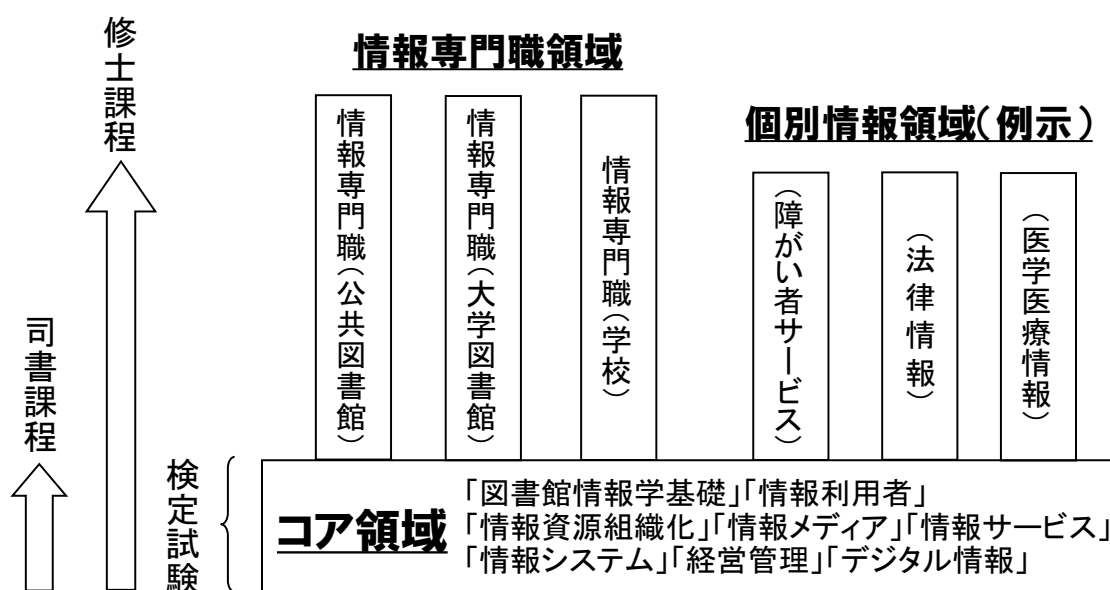


図1 図書館情報学カリキュラムの履修

のWGは2つのLIPER提言のうち、「図書館情報学教育改革案」に関わる事案を検討することを目的としている。具体的には、(1)図書館情報学の専門課程と、(2)他分野の資格認定の状況調査を進めている。(1)については、LIPERにおいてコア領域を設定する際に検討されたが、調査・検討が行われてから、一定の期間が経過しているため、再度、わが国の図書館情報学の専門課程での教育の状況を調査することになった。現在、調査対象校を検討中であり、決まり次第、調査を行う予定である。(2)については次章で紹介する。

もう1つは、「図書館情報学検定試験担当WG」(主査：須永和之氏)である。このWGは2つめのLIPER提言である検定試験に関わる事案を検討することを目的としている。具体的には、検定試験の企画、運営の推進である。

### 3 他分野の資格認定の状況

図書館情報学教育担当WGの研究成果には、2012年5月に日本図書館情報学会春季研究集会で発表した「図書館専門職養成の質向上のための予備的考察：「臨床心理士」「管理栄養士」の事例をもとにして」がある。この研究では、司書養成の今後のあり方を検討するために、養成制度について、日本の2つの専門職と司書とを比較検討することで、教育内容の質を維持・向上させるための手段と、その導入方法を調査した。調査では、専門職の日本的構造を社会的に分析した橋本鉾市氏らの研究を参考にした。具体的には、2つ

の専門職について、国・政府、養成機関、職能団体の3つのアクターの状況を検討し、それらの変化を捉えた。表1は、3つの専門職のアクターをまとめたものである。

検討の結果、2つの専門職について、次の2点を明らかにできた。(1)養成課程を置くための要求水準が高く、質を維持する方法として資格試験を実施していること、(2)養成制度を確立するにあたり、多様な議論と政治的働きかけが行われてきたことである。

### おわりに

図書館情報学教育担当WGでは、今後、2つの調査を進めるとともに、現在進行しているLIPER3との連携なども図りながら、図書館情報学教育の改革に寄与することを検討している。

### (参考文献)

- 『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究』(平成15年度～平成17年度科学研究費補助金(基盤研究(A))研究成果報告書)2006.3, 456p
- 根本彰, 青柳英治, 松本直樹「図書館専門職養成の質向上のための予備的考察：「臨床心理士」「管理栄養士」の事例をもとにして」2012年日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱(2012.5.12, 三重県津市 三重大学) p.109-112.

表1 専門職ごとに見たアクター

	管理栄養士	臨床心理士	司書
関係省庁	厚生(労働)省、 文部(科学)省	文部(科学)省、 厚生(労働)省	文部(科学)省
養成にかかわる機関	全国栄養士養成 施設協会	日本臨床心理士資格認定 協会、日本臨床心理学会、 日本心理臨床学会	(日本図書館協会図書館 学教育部会、日本図書館 情報学会、日本図書館研 究会)
職能団体	日本栄養士会、 日本栄養士連盟	日本臨床心理士会、全国 保健・医療・福祉心理職能 協会、医師団体	(日本図書館協会、全国 公共図書館協議会)

## <事例発表(2)>

### 鹿児島国際大学（含む短大部、司書講習）での 司書養成とカリキュラム改訂

種村 エイ子

（鹿児島国際大学短期大学部教授）

#### 1 はじめに

鹿児島県はかつて県立図書館長を20年近く務めた児童文学者の椋鳩十氏が提唱した「母と子の20分間読書運動」発祥の地として知られている。そのせいか、学校図書館法施行までもない昭和40年代より学校図書館への人（学校司書）の配置がすすめられている。文部科学省の全国調査（平成22年5月現在）によると、小学校で44.8%、中学校で46.2%、高校69.4%の学校にしか司書が配置されていないのに、鹿児島県は、小学校の78.6%、中学校の80.4%、高校の78.6%に司書がいる。県全体で12学級以上の学校が2割台にすぎないので、小規模校も含めて司書が配置されていることになる。正規職員の比率が高い高校に比べて、小中学校のほとんどが、嘱託やPTA雇用などの不安定な身分ながら、子どもと本を結びつけるため、居心地のいい設営を心がけ、図書館だよりを発行し、読み聞かせやブックトーク、調べ学習支援など献身的にとりくんでいる。そのため私の勤務する短大でも、小中高校の「図書の先生」にあこがれて入学してきた学生が多い。結果、司書資格を取得した卒業生のほとんどが学校司書になる。私の勤務校では、この3月資格を取得した卒業生のうち、大学2名、短大5名が学校司書になった。公共図書館は、短大のわずか1名である。

したがって、地方にも関わらず、司書資格取得可能な大学が県内に2校、短大が3校、更に本学図書館が隔年に開講する司書講習があるので、比較的恵まれた環境にある。

なかでも、椋鳩十氏が教鞭をとっていた鹿児島女子短期大学と私が勤務する鹿児島短大（国際大短大部の前身）の開講が、1960年代ともっとも古く、その2校の卒業生、それに本学司書講習修了生が、鹿児島の図

書館界を支えていると言っても過言ではない。

ところが、今回のカリキュラムの改訂は、鹿児島の司書養成の屋台骨を支えている短大と司書講習の存続に危機感を募らせるものだった。

文科省は、より専門性の高い司書の養成を名目に、地方の図書館員養成に貢献してきた短大や司書講習の廃止をねらったのだろうか、と疑念を持たざるを得なかったのである。

#### 2 鹿児島国際大学短期大学部の司書養成

前述のように、私の勤務する短大の司書課程は、前身の鹿児島短期大学時代の1967年に開講した。卒業生は主に県内の公共図書館、学校図書館に司書として採用され活躍している。全員女性のため、結婚・出産・育児、配偶者の転勤、あるいは介護などのため退職するケースも少なくないが、現在でも約80名が司書として活躍している。なかには、全国紙でとりあげられ、視察者が頻りに訪れる学校図書館を運営する司書もいる。昨年出版した『私たち図書館やっています！』（南方新社）は、NPO法人「本と人をつなぐそらまめの会」が指定管理者として運営する指宿・山川両図書館の4年間の実践を報告して全国的に反響をよんだが、このふたつの館の館長はいずれもわが短大の卒業生である。自分たちの町の図書館は自分たちで元気にしたいと頑張っているメンバーの半分も短大卒業生が占めている。年に一度の県図書館大会では、毎年卒業生が事例発表やパネラーとして登場する。

短大のカリキュラムの特色は、児童サービスと実習である。今回のカリキュラム改訂以前から、児童サービス論は、2単位設けて、30冊の絵本を紹介するえほん読書ノートの作成、読み聞かせやブックトーク、アニメーションの実演に力を注いでいる。実習は、「図書館特論」2単位分を充てて、司書を目指す学生全員の必修科目として位置づけ、公共図書館、学校図書館（専任、専門の司書が配置されている学校に限る）を中心に2週間実施してきた。これだけの期間を設けると、図書受け入れやカウンターでのサービスだけでなく、テーマ展示や図書館だよりの制作、おはなし会の

企画・実演までこなしてしまう。学校図書館では、ブックトークや調べ学習のガイドまで密度の濃い実習が可能になる。

今回のカリキュラム改訂で、実習が正式に選択科目に加わったが、原則として公共図書館で実施することになっている。学校図書館に就職する学生が多く、学校司書の力量が高くて、学校の方が充実した実習が可能な鹿児島のような地では、全国一律の原則を適用するのではなく、柔軟に対処していただくとありがたい。

他に、本短大では、6年前から若い人に人気の作家を招いて、講演や学生との対談を行う企画を実施している。短大の予算ではあるが、司書課程を履修している学生中心のプロジェクトが企画・広報・運営のすべてを担っている。これまで、森絵都さん、上橋菜穂子さん、あさのあつこさんなどを招いて、小さい短大ながら毎回300名ほどの参加者を集めて盛況であった。ただし、本短大は、25年度からの学生の募集を中止したため、今年度が最後になる講演会に、『ズッコケ三人組』シリーズの那須正幹氏を招くことになっている。

### 3 鹿児島国際大学司書講習

鹿児島国際大学は、1986（昭和61）年から隔年で司書講習を開講している。2011年で、14回の開講を迎え、延べ530名ほどの修了生を送り出している。受講生の多くは県内及び南九州地区の出身者だが、なかには、東北、関東、中部など遠方からの受講生もいる。開講当初は、図書館法に図書館長の資格要件があったため、館長の受講があったが、最近では、公共図書館の現役図書館員の受講がめっきり少なくなった。代わりに増加しているのが資格をもたずに勤務している学校図書館関係者と司書の仕事にあこがれ、資格をとって就職したいと願っている学生、大学院生、主婦など。ときには、民間企業を退職したり、就活を遅らせて受講する大学卒業生もいる。本学2011年度の講習では、わずか40名の募集定員に63名の受講希望者があった。本年4月には、そのうち2名が難関を突破して滋賀県立図書館など正規の公共図書館司書になっている。他にも県

内外の公共図書館や学校図書館、大学図書館などに多数の人材を送り出している。

本学司書講習カリキュラムの特色は、やはり学校図書館に力を入れている点にある。従来は、「図書館特論」の講義で「学校図書館論」を取り入れ、活発な活動実績のある小中高校の図書館司書をゲスト講師として招き、映像をたっぷりとりいれて講義してもらっていた。現場のイキイキした活動に触れるゲストの講義は、受講生アンケートで大変好評を得ている。熱心な受講生は、講習終了後に、講師の学校図書館に見学に出かけている。

隔年開講のため、本学での新カリキュラムへの移行は、2013年以降になるが、「学校図書館論」は、選択科目の「図書館基礎特論」で開講する予定である。他に、従来は「資料特論」として開講した「郷土と文学」が好評だったので、「図書館情報資源特論」として開講予定である。

来年度の開講に向けて頭を痛めているのが開講日程である。新カリキュラムは、13科目24単位。従来の20単位から大幅に増えた開講時間を、大学の前期講義終了後から後期開講時までには納めないと講師と講義室の確保が難しい。幸い、今年度開講している別府大学等の事例を参考にさせていただける立場なので、お盆休み返上、さらに「情報資源組織演習」と「情報サービス演習」（どちらも4単位60時間）を一日5コマ、それぞれ6日間で乗りきろうと思っている。そのためには、体力のある若手講師陣を確保しなくては……。なにしろ、地方の小さな大学の講習、財政上の事情もあり、講師陣はほとんど地元でお願いしてきた。講習生の熱心さが魅力で、普段は競合関係にある大学・短大からも、なにをさておいても講師が駆けつけてくださってありがたい。地元講師陣は、講習生の同窓会に招いてもらえるなど、親密なつきあいが続くという副産物もある。他大学の学生や一般市民のために、なぜそこまで苦勞して司書講習を続けるのかという声が学内にはないわけではないが、地元の図書館活性化のために、可能なかぎり続けていきたいと思っている。

## <事例発表(3)>

# 鳥取短期大学司書課程における カリキュラムと新課程移行

宍道 勉 (鳥取短期大学准教授)

## 1 はじめに 本学の紹介

1971年 4月 鳥取女子短期大学 (英語科・家政科・幼児教育科) 開学

1974年 4月 司書講習課程を開講

2001年 4月 男女共学移行にともない鳥取短期大学となる

現在 3 学科 5 専攻

(幼児教育保育学科・生活学科 (食物栄養、情報・経営、住居・デザイン専攻)・国際文化交流学科)

定員 1 学年300名 (現在学生数約620名)

## 2 本学司書課程の紹介

### 2.1 概要

昭和49 (1974) 年 4月に開講以来、38年の歴史を持っている。

本学司書課程の特徴は全学科・専攻の学生が資格取得できるよう、学科・専攻の専門教育課程とは別に「特別科目」として開設している点にある。

### 2.2 司書課程科目

平成24年度より授業科目 (表1) は「必修」11科目 (22単位) と「選択」2科目 (2単位) 合計24単位を開講する。受講学生はそれらをすべて修得すると同時に各学科の卒業要件を満たすことによって卒業時に図書館司書資格を取得することとなる。

特別科目のため講義は月曜日と金曜日の週2日、学科の通常講義終了後の5時限、前後期いずれかの連続する土曜日4日間、および春期・夏期・冬期休業中の集中講義で必要科目を網羅する。

今回の改正による科目数、単位数の増加はカリキュラムをさらにタイトとし、短期大学2年間での司書資格取得は極めて厳しい。しかも本学は法定の選択科目を全て開講しないので、当然受講者は全ての科目・単

位が取れない場合、卒業の際に資格を取得できない。

### 2.3 スタッフ

平成24年度より司書課程担当教員2名 (うち1名は学科所属)、学内非常勤1名、学外非常勤2名が担当する。「児童サービス論」担当教員を除く4名が大学図書館、公共図書館の司書としての経験があるので、理論と実践に基づいた講義を行えるのが強みである。

### 2.4 受講者の変遷

全学科の学生が受講できるものの、保育士、幼稚園教諭資格を目指す幼児教育保育学科、栄養士資格を目指す生活学科の食物栄養専攻の学生は学科の特殊性から必修科目が多いため受講が制約されている。特に夏期休業期間中には資格関連の実習時間の増加となっているものの、平成24年度の司書受講者数は前年までと変わらぬ数字を示している。

この10年の履修希望者数の推移を見ると、単位互換制度を結ぶ鳥取大学の特別聴講生や科目履修生を含めて毎年80名程度が受講している。しかし後述するように私の成績評価が厳しい (授業への取り組みが不熱心、理解できない学生を容赦なく不可とする) ので、卒業時には50名前後が取得するに留まっている。

### 2.5 資格取得者の進路

本学では毎年資格取得者の約1割以上 (5~6名) が鳥取・島根あるいは岡山県など出身地の公共図書館および学校図書館に職を得ている。後述のように、受講者の出身地で「図書館実習」を行ったことで地域との関わりが深いのも地方大学の特徴であろう。

## 3 司書科目改正への本学の工夫

### 3.1 講義科目

既に述べた通り、2年間のカリキュラム編成上、司書科目の一部を集中講義とせざるを得ない。そこには実技や技能を身に付ける「演習」科目を充てている。また本学の「選択科目」は「図書館サービス特論」と「図書・図書館史」の2科目に限定した。「図書館実習」は実習が縁となって当該図書館司書に採用される可能性があるが、当分の間「開講せず」としている。

### 3.2 講義時期

既に述べた通り、夏期に実習を行う学科との兼ね合いもあり、休業期間の最初あるいは最終週を集中講義の時期としている。また1年次学生に就いては春季休業期間中にも行う。

### 4 私が目指す講義

一般的に日本では「図書館とは本を借りるところ」と受け止められている。それを反映するように受講者は将来「司書になりたい」と職務を理解した上での積極的動機よりも、とかく取得し易い資格と安易に考えている節がある。とはいえ一方で今回の科目改訂が司書の能力を「技術」に重点を置いているのが気になる。

こうした風潮を踏まえて、私は従来より司書課程講義において次の点に力を入れている。

1) 講義中、受講者は「自分の国語・漢和」辞典を机に置くことを義務付ける（電子辞書は認めない）。

最初の授業で「凡例」を参照し、辞書の使い方を確認する。知らない「ことば」が出たら直ぐに辞書を引く。辞書使用の習慣付けが狙いである。

2) 「辞典カード」作成で学びの記録をする。

記録するのは講義やメディアから知り得た「キーワード」や「見出し語（読み）」や「意味（語義）」、その調べに参照した「辞書・事典（書誌事項）」だけでなく「出会い（いつ、どこで）」である。「本」については「書誌事項」と「出会い」の記録を重視

表1 司書科目教育課程表（平成24年度入学生、希望者）

科目名	担当者	単位数		時間数	授業の方法	週時間数				備考
		必修	選択			H24年度開講		H25年度開講		
						一年次		二年次		
						前期	後期	前期	後期	
生涯学習概論	常勤	2		30	講義		2			
図書館概論	常勤	2		30	講義	2				
図書館制度・経営論	非常勤	2		30	講義			2		
図書館情報技術論	常勤2名	2		30	講義		2			分担
図書館サービス概論	常勤	2		30	講義		2			
情報サービス論	常勤	2		30	講義	2				
児童サービス論	学内非常勤	2		30	講義				2	
情報サービス演習	常勤	2		60	演習	2	2			
図書館情報資源概論	常勤	2		30	講義		2			
情報資源組織論	非常勤	2		30	講義			2		
情報資源組織演習	非常勤	2		60	演習			2	2	
図書館基礎特論	—		1	15	講義					開講せず
図書館サービス特論	常勤		1	15	講義			1		
図書館情報資源特論	—		1	15	講義					開講せず
図書・図書館史	常勤		1	15	講義	1				
図書館施設論	—		1	15	講義					開講せず
図書館総合演習	—		1	30	演習					開講せず
図書館実習	—		1	45	実習					開講せず
		22	7			7	10	7	4	単位数変更 修了24単位以上



する。カード（市販のA6情報カード、またはA4用紙で4枚の手作り）は自分で考えて設計する。この作業は「どれだけ」学んだかの「バロメーター」であり、学生には強制しない。

- 3) 「毎回」与えるレポートの課題解決は「必ず」「図書館で図書館の資料」を参考とする、および「書誌事項」の記載を義務付ける。

レポートは「復習」と同時に「学んだ」記録を残すのが狙いなので、次の提出の際にコメントを付けて前回分を返却する。本学図書館や地元の公共図書館を知り、利用する機会となる。

- 4) 辞書を使って文章を読む。

「情報サービス論（概説）」や「情報サービス演習」では朝日新聞「天声人語」や、時には中井正一の論評、短編小説を読むことを実践する。自分の辞書で間に合わないキーワードは次回までに図書館の参考図書で調べ、毎回のレポートに書き加えて提出する。その場合も「どの資料を」など決して指示しない。自ら有用な資料を見つけ、凡例を読み、利用手順と方法を学び、同時に「書誌解題」も「自分で」行うことを義務付ける。

厳しい作業を強いている。

- 5) 司書職に就かない場合も、図書館を理解し協力する。

利用者の模範となるよう説いている。

結論を言えば、受講者に「教えすぎない、与えすぎない、説明しすぎない」のが私の司書課程講義法である。

#### <事例発表(4)>

## 島根県立大学短期大学部の司書養成カリキュラムについて

### — 専門科目「図書館情報学」における新課程への移行と課題 —

石井大輔

(島根県立大学短期大学部講師)

#### はじめに

島根県立大学短期大学部松江キャンパスの司書課程における新課程への移行と今後の課題について報告する。

#### 1 松江キャンパス司書課程の概要

松江キャンパスには、健康栄養学科、保育学科、総合文化学科の三つの学科が設置されている。総合文化学科は、さらに文化資源学、英語文化、日本語文化の三つの系に分かれている。

司書課程科目を履修できるのは、総合文化学科に所属する全学生である。ただし、時間割上、資格取得に必要な全科目を履修することができるのは日本語文化系に所属する学生である。

本学は、平成19年4月に島根県立島根女子短期大学を島根県立大学に併設することで、島根県立大学短期大学部として設置された。このときのカリキュラム改正により、司書課程科目は総合文化学科の専門科目「図書館情報学」として、全ての単位は卒業認定単位となった。

本学の前身である島根県立島根女子短期大学において司書講習相当科目の認定を受けたのは昭和63年4月である。現在、公立の短大で司書課程を設置するのは本学を含めて3校であり、県内においては本学が唯一である。山陰両県では他に鳥取短期大学が司書課程を設置している。なお、本学では司書教諭課程は設置していない。

## 2 新課程移行の概要

平成24年4月より新課程を開始した。新旧科目の対応表を末尾に付す。この表からもわかるように、新課程科目はおおよそ法令科目名に倣った。「情報サービス演習」と「情報資源組織演習」(各2単位)は、科目を分割している。「児童サービス論」は旧課程より2単位で設定していたため、この科目の新課程での単位増はない。なお、任意設定科目は設置していない。

## 3 本学における新課程の現状と課題

### 3.1 履修者の増加

本学の司書課程は、原則として1、2年生合同で授業を行っている。そのため、常時100名を超える学生を大教室に集めての授業となる。講義科目であればある程度は対応できるものの、演習科目においては、各種ツール(NDC、NCR、レファレンスブックなど)の利用、コンピュータ室の定員オーバーが問題である。なお、平成24年度前期の履修者数は1、2年生合わせると134名であった。日本語文化系に所属する2学年あわせた学生数は148名であるので、高い割合で司書課程科目を履修していることになる。

履修者が多くなる傾向については、次のようなことが要因として考えられる。(1)図書館専門職に就きたいという希望が多い(入学時アンケート)。(2)総合文化学科では唯一取得できる資格である(資格支援科目を除く)。(3)司書課程科目は学科の専門科目であり、司書資格取得に必要な科目をすべて履修することによって、卒業に必要な専門科目(選択)の単位数も同時に満たすことができるなどが考えられる。

### 3.2 担当者の確保について

本学の司書課程担当の専任教員は1名である。今回の改正科目では、新規科目や単位数が増えた科目があるなど、専任・非常勤教員の負担も増えている。地方における専門家の絶対的不足という状況や、人事および職務上の問題なども含めて、担当者の確保は極めて困難であった。今後、学内の専門職員からの非常勤講師としての任用などについても検討する必要がある。

### 3.3 学生の卒業後の進路について

近ごろ、島根県では県の資格職として司書の正規採用が継続されており、昨年度の卒業生では、県職員(司書)として正規採用された者もいる。一方で、市町村の自治体では、資格職として司書の正規採用は行われていない。県内のみで司書の職を求めることは難しい状況である。昨年度の卒業生では32名が司書資格を取得したが、そのうち5名が公立図書館、大学図書館に「司書」として職を得た(県内4名、県外1名)。

本学の学生は、就職についての県内志向が極めて強いことから、県外の図書館にまで積極的に職を得ようとする学生は多くはない。また、秋の公務員採用試験の後になると、地方公務員の任用システムによらない正規職員以外の嘱託・臨時といった求人があったとしても、年度末の1月～3月を待たなければならず、多くの学生は、それまでの間に他の進路を決めてしまうことになる。それを待っても図書館に職を得ようというモチベーションを維持するのはなかなか難しい現状がある。ただし、そうした中でも、実際に「司書」の職を得た卒業生の中には、司書課程科目の他に「読み聞かせの実践」(司書資格取得には結びつかない基礎科目)といった科目を履修したことがきっかけとなって、どうしても「司書」になりたいと思い、現在は、市立図書館の嘱託司書として地域の児童サービスの最前線で活躍している者もいる。

学校司書については、県内では公立学校への全校配置が完了したものの、やはり嘱託やパートタイムでの採用が多い。いずれにせよ、学校現場での即戦力ということになると、学校図書館業務に対応するための実践力の養成をどのようなカリキュラムに組みこむかは課題である。

また、大学での学習を続けたいという学生に対しては、司書養成教育・研究を行っている四年制大学への編入支援も積極的に行うことが重要であると考えている。

## おわりに

今回の改正科目では、本学として特徴的なカリキュラム編成ができたかといえば反省すべき点は多い。一方で、学内に設置された絵本の専門図書館おはなしレストラン・ライブラリーを活用した近隣の小学校に出かけての「読み聞かせの実践」【事例発表(5)】、学生図書委員会の特徴的な企画・活動【事例発表(6)】など、司書課程の枠を超えた図書館に関わる実践的な活

動が本学では展開されている。松江キャンパスでは、地域社会に貢献する実践的教育活動によって学生の総合的な人間力の育成を目指しており、一定の成果を生み出している。

今後は司書課程教育においても、こうした取り組みとも連携しながら、いかに有機的に展開できるかが課題である。持続的な効果を生み出すためには司書課程カリキュラムのいっそうの改善が望ましい。

表：松江キャンパス司書課程科目新旧対応表

法令科目	本学における開講科目	単位数	担当	本学における旧開講科目 ※（ ）は単位数
生涯学習概論	生涯学習概論	2	非常勤（大教）	生涯学習概論（1）
図書館概論	図書館概論	2	専任	図書館概論（2）
図書館制度・経営論	図書館制度・経営論	2	専任	図書館経営論（1）
図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	専任	※新規科目
図書館サービス論	図書館サービス論	2	非常勤（県図）	図書館サービス論（2）
情報サービス論	情報サービス論	2	専任	情報サービス概説（2）
児童サービス論	児童サービス論	2	専任	児童サービス論（2）
情報サービス演習	情報サービス演習Ⅰ	1	専任	レファレンスサービス演習（1）
	情報サービス演習Ⅱ	1	非常勤（大図）	情報検索演習（1）
図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	2	専任	図書館資料論（2）
				専門資料論（1）※廃止
情報資源組織論	情報資源組織論	2	専任	資料組織概説（2）
情報資源組織演習	情報資源組織演習Ⅰ	1	非常勤（その他）	資料組織演習Ⅰ（分類）（1）
	情報資源組織演習Ⅱ	1	非常勤（県図）	資料組織演習Ⅱ（目録）（1）
図書館基礎特論	図書館基礎特論	1	専任	図書館特論（1）
図書・図書館史	図書・図書館史	1	非常勤（大教・司書課程）	図書及び図書館史（1）
（任意設定科目）				
			15科目 24単位	15科目 21単位

## <事例発表(5)>

# おはなしレストラン、はじまるよ！ ：授業「読み聞かせの実践」とその成果

マユー あき  
(鳥根県立大学短期大学部教授)

## はじめに

鳥根県立大学短期大学部松江キャンパスは、学生の総合的な人間力の育成を目標に掲げ、地域の子どもたちへの絵本の読み聞かせに取り組んでいる。取組の呼び名を「おはなしレストラン」といい、その基盤となるのが授業「読み聞かせの実践」である。本稿では、おはなしレストランのこれまでの歩みを概観した後、読み聞かせを通して地域と関わる実践型授業の学びの内容と、その成果について報告する。

## 1 おはなしレストラン：これまでの歩み

現在までの歩みを簡単に紹介しておく。

- H17年度 松江市立病院小児科病棟でボランティア活動として読み聞かせを行う
- H18年度 文学科の専門科目「読み聞かせの実践」として授業化
- H19年度 学科再編により総合文化学科の専門科目となる
- H20年度 実践先が幼保園のぎ、乃木小学校に定着
- H21年度 文部科学省の「すぐれた大学教育推進プログラム (GP)」に選定される
- H22年度 総合文化学科、保育学科、健康栄養学科の共通科目化  
絵本専門ライブラリーを学内向けに開設
- H23年度 絵本専門ライブラリーを学外向けに開設

## 2 「読み聞かせの実践」の概要

### 2.1 教育目標

本授業が目標とする学生の「総合的な人間力」とは、以下に述べる「知識」「技能」「実践」の総合的学習を通して育まれる力を指す。

【知識】絵本や人間に関する知識と理解の育成

絵本を解釈する力、評価する力を培うと同時に、人間の生き方や世界のあり方への理解を深め、豊かな感受性・想像力を養う。

【技能】Face to Face のコミュニケーションスキルの育成

絵本を語る力、人前で自分を表現する力、子どもや地域の方と交流する力を伸ばす。

【実践】実践を通じた社会性・倫理観の育成

挨拶などの基本的マナー、時・場所・状況をわきまえた振る舞い、チームワーク、言動に対する責任感、他者を尊重する姿勢など、一市民として必要とされる社会性・倫理観を育成する。

### 2.2 実践先と活動形態



松江市立幼保園のぎでは、学生は二人1組となり、2冊の絵本に歌や手遊びなどを加えた一連の流れを構成し、実践を行う。

松江市立乃木小学校では、学生一人が1クラスを担当し、朝の読み聞かせの時間に実践を行う。

### 2.3 学内での学び

授業では、実践に向けて以下の準備を行う。

- 絵本の選定と読み聞かせの練習
- 子どもに向き合う心構えとマナーの修得
- 歌や手遊びなど、幼保園での読み聞かせに付随した活動の練習や小道具作り

実践を近くに控えた学生は、他の学生の前で模擬実践を行う。聞き手役の学生とスタッフから口頭でコメントやアドバイスを受け、よりよい実践に向けてさらに練習を重ねていく。

## 3 授業を支える3つの工夫

### 3.1 おはなしレストラン10ヵ条

この授業で目指していることを、学生にとってもっと

と具体的でわかりやすいものにするために、先述の教育目標に沿って、読み聞かせに関わる行動や心得のアドバイスを平易な言葉で10ヵ条にまとめている。全ての実践が終わると、学生は10ヵ条の各項目について自分の取組を振り返り、自己評価を行う。

### 3.2 3種のノート

学生が実践を積み重ねる過程で記入するための3種のノートを用意している。

「作品解釈ノート」は、実践で読む絵本について、①書誌情報とあらすじ、②自分が好きなところ、子どもに伝えたいところ、③読み聞かせの際に工夫・注意する点、を書き込む。実践前に、学生自身がしっかり絵本と向き合って読みを深めるためのノートである。

「実践プランノート」は、幼保園での約30分の実践の流れと時間配分を予め計画しておくために利用する。

「実践記録ノート」は、実践後の振り返りのためのもので、①読んだ絵本の書誌情報、②読み聞かせについて（作品解釈を生かした読みになっていたか、子どもたちの様子を見ながら読むことができたか、子どもたちの反応はどうだったか）、③挨拶、マナーについて、④感想と次回に向けた課題、について記録する。

### 3.3 多面的評価

1回1回の実践は「実践記録ノート」で、実践の総括は「おはなしレストラン10ヵ条」で、学生は自分の取組について自己評価を行う。さらに、模擬実践における学生とスタッフからの口頭でのコメント、実践後にスタッフや実践先の先生から書面でもらう評価もあり、学生の実践を多面的に評価するよう工夫している。

●「実践記録ノート」：学生が書いた実践の振り返りをもとに、スタッフが評価コメントを記入。

●「先生からのひとこと～ふりかえりのために～」：実践先の先生が、「読み聞かせ」と「子どもに向き合う姿勢・態度・マナー」の2点についてそれぞれ評価とコメントを記入。

## 4 学生の感想「実践を終えて」から

教育目標に沿って、学生の感想から抜粋する。

【知識】絵本や人間に関する知識と理解の育成

・目がきらきらしているのはこういうことなんだと思えるくらい、子どもたちの目はいきいきとしていました。子どものときに出会う絵本はきっといろいろなものを与えてくれるものだと思います。本選びの大切さがよくわかりました。(A.M.)

【技能】Face to Faceのコミュニケーションスキルの育成

・最初は私は子どもが苦手で、実践できるか不安しかありませんでした。本番でも子どもたちは本当に素直で、私たちの実践にこたえてくれて楽しんでくれました。それが毎回嬉しくて、私自身も気づいたら実践が楽しみになっていました。(N.Y.)

【実践】実践を通した社会性・倫理観の育成

・読み聞かせ以外での行動が与える印象は大きいと思います。感謝の気持ちを込めてあいさつすることが大事だと思います。(A.M.)

学生は、子どもたちの反応から、絵本と子どもに対する理解をそれぞれに深めていく。また、子どもと接することや人前で話しをすることを苦手に思う学生は多いが、実践を通してその苦手意識はほぐれ、少しずつ自信が持てるようにもなる。こうした手応えとやり甲斐が、実践先の子どもたちや先生に対する感謝の気持ちにしっかりつながっていくように思う。

## まとめ

「読み聞かせの実践」には、課題も残されている。1つは、絵本の解釈力や評価力を養うために、絵本について語り合う時間を確保すること、もう1つは実践先の先生方と情報交換の場を持ち、良好な関係を維持していくことである。課題意識を持ちながらも、いずれも十分には対応できていないのが現状である。

毎年、司書資格を目指す学生の30～50%の学生がこの授業を履修している。既に司書として勤務する卒業生からは、子どもを含む利用者とのコミュニケーションや読み聞かせボランティアの方のための絵本の選書、おはなし会のプログラム作りなどに、授業での経験が活かされているという声を聴く。司書科目の担当教員と連携を取りながら、今後も司書養成を側面的に支援できるより良い授業づくりに励んでいきたい。

## <事例発表(6)>

### 学生図書委員の活動から見えてくる図書館 —他とのつながりを求めて—

周 藤 彩、山 中 多希子

(島根県立大学短期大学部学生図書委員会)

#### 1 学生図書委員会について

島根県立大学短期大学部松江キャンパス学生図書委員会は、学生と図書館の架け橋となり、学習や研究支援のための環境整備、多様化する学生のニーズに対応することを目的としてH21年度より試行的に発足した後、H22年度に学生図書委員として正式に発足しました。そして、発足したH22年度には、学生図書委員としての活動が認められ「文化活動部門」において学長賞をいただきました。

H24年度は、1年生8名、2年生10名の計18名の学生(内、委員長1名、副委員長2名、書記1名)が図書委員として活動を行っています。

毎月1回全体会を開き、どのようなことをするのかを話し合い、企画ごとにそれぞれの担当を決めて全員が何らかの企画に携わることで1人1人が責任を持ち、活動を行っています。

また、学生図書委員の活動を学内外にPRをするために「学生図書委員活動日誌」と題し、ブログを立ち上げ、交代でおすすめ本を紹介したり、どのような活動を行っているのかを紹介したりしています。

<http://dropkatharsis.blog82.fc2.com/>

主な活動内容としましては、展示や選書、利用案内の作成といった利用向上のための図書館内の環境整備から読書マラソン、おはなしマラソンといった企画、他大学との交流会などです。

また、近年は図書館内での活動以外にも活動の場を広げることで学内の他機関や地域の人たちとのつながりができ始めています。

#### 2 図書館の利用向上のための活動

- 図書館の利用案内の作成(元々あったものよりサイ

ズを小さくすることで持ちやすくした)

- 資料検索方法のパンフレットの作成(資料検索の基本中の基本であるOPACの検索方法を分かりやすくまとめた)
- 図書館館内図の作成(どこに資料があるのか分かりにくいという声が多かったので、各棚を色で分けた館内図を作成することで分かりやすくした)
- 本の配置換えを行う(新書図書を別の棚に並べることで新書図書を探しやすくした)
- サインの作成(小説の棚に五十音順のサインを作ることで本を探しやすくした)等

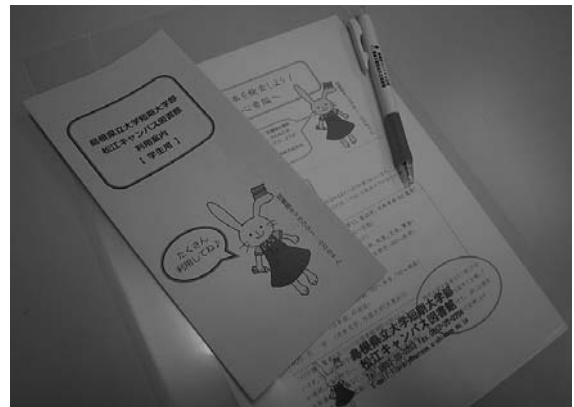
これらは、図書館を利用する利用者の視点から、図書館の環境整備に努めたものです。

また、普段あまり図書館を利用しない学生に対しても図書館に興味を持ってもらえるよう図書館新聞を発行したり、「読書マラソン」等の企画を行いました。

「読書マラソン」とは、本を読んでその本を紹介するPOPを書いてもらい、ポイントを稼いでいくものです。ポイントの数やPOPの出来に応じて順位をつけて賞品を贈りました。

この企画では、普段あまり図書館を利用しない学生にも参加してもらうことができ、さらにその活動は、地元の新聞にも取り上げられました。

その他には、図書館のキャラクターとして“らぶちゃん”を考案。この“らぶちゃん”は、図書館のHP、利用案内、検索方法のリーフレット、ノベルティグッズ等、様々なところで活躍をしています。



### 3 学内の他機関とのつながり

「おはなしマラソン」は、地域の子どもたちを対象に「読書マラソン」を行ってはどうだろうかという意見から生まれた企画です。「おはなしマラソン」を行う場所としては、多くの子どもたちが訪れる、おはなしレストランライブラリーでの開催がぴったりでした。

主に小学生と未就学児童を対象に行ったので、まだ字を書くことができない子どもでもPOPをつくれるようにあらかじめイラストを描いたカードを作り、色を塗るだけにしたものを配るなどの工夫をしました。景品は、子どもということもあり、メダルを手作りしました。ポイントが10個たまったらメダルと交換です。

結果、28名もの子どもたちが参加してくれました。景品のメダルをもらい、嬉しそうな子どもたちの姿から元気と自信をもらいました。

他の機関とつながることで、普段の活動ではあまり考えたことのなかった「子どもたちの視点」を考慮し、企画を行うことができました。それは、司書の仕事を意識する上で大変勉強になったと思います。

そして、図書館内や学内のみの活動にこだわらず、図書館を通してもっと多くの人、場所とつながることができるのではないかという希望、その可能性を感じました。



### 4 地域の人とのつながり

おはなしレストランライブラリーで行った「おはなしマラソン」では、おはなしレストランライブラリーとつながるだけでなく、結果として地域の子どもた

ちとつながることが出来ました。

その他にも「読書会」という企画を通して地域の方々とのつながりが出来つつあります。

「読書会」は、H23年度の秋に始まり、当初は、学生図書委員のみで行いました。参加者が同じものを読み、それについてそれぞれがどう感じたのか、どう考えたのかを話し合うことによってそれぞれの思いや解釈の違いを知ることができました。

また、本を通じて普段なら話さないようなことを話すことで、よく知っているつもりの委員会メンバーの意外な一面を垣間見ることができ、とてもおもしろい企画になりました。

そんな中、本学の河原修一教授（総合文化学科）が同じように地域の方々と一緒にいらっしゃる「読書会」と合同でやってはどうかという話が挙がり8月に行うことになりました。また、今後は、大学内でも参加者を募り、学生あるいは教職員とも広い範囲で「読書会」ができるようになればと考えています。

### 5 活動を通して

学生図書委員会は、確実に活動の幅を広げています。当初は、図書館内のみでの活動が次第におはなしレストランライブラリー（他機関）や地域の方々（人）へと広がり、つながりが出来始めました。

学生図書委員として活動を行う中で、次第に「図書館を利用する立場」から「図書館を利用してもらおう立場」へと視点も変化していきました。利用者のために何ができるか、図書館を通じてどこと、あるいは誰とつながることができるのかという視点を持てるようになり、図書館における司書としての仕事を考えるきっかけにもなりました。それと同時に司書でもなく、学生アルバイトとしてでもなく、学生図書委員としてできることへの可能性も実感しているところです。

現在、私たち学生図書委員会は、全員が司書資格の取得を目指して勉強をしています。

私たちの活動がどのような形で将来につながっていくのかまだ分かりませんが、今後も活動を通して多くのことを学んでいけたらと思っています。

## 質疑応答

(敬称略)

司会：三浦太郎

司会：質疑応答は午後に行いたいですが、どうしてもいま聞いておきたい質問があればしてほしい。

井田佳彦（松江市立来待小学校校長）：松江の学校では、学校司書の方にも研修に参加していただき、連携に努めている。また、地域ボランティアの方が学校に読み聞かせに来てくださっているの、マユール先生のお話の中に出てきた「おはなしレストラン」10か条をぜひ活用していきたい。

マユール：ぜひ使っていただきたい。学校の事情によって内容を変えていただいても結構である。

井田：また、先生のお話の中で、学校で学生が読み聞かせをした本の内容について、担任の先生方の理解が得られないケースがあったとのことだったが、そのような場合はぜひ司書教諭などにも相談していただくとういのではないかと思います。

マユール：相談はしたが、このケースではうまくいかなかった。大変まれなケースではあると思う。本の内容に限らず、今後、先生方との間のコミュニケーションをより一層深めて、良好な関係を維持していきたい。

井田：もう一点、学校司書の問題としては、待遇の悪さがある。何とかしたいと思っているが、この場にいる方々にも待遇改善への働きかけをいただけたらと思う。ご存知の通り、昨年、全学年の国語の教科書に「図書館」の単元が入った。それだけに学校司書の役割も大きくなり、期待度も高くなった。学校現場にはいろいろな児童・生徒がおり、「先生」でないことが貴重である。教室では見せない顔を担任に知らせていただける面でも非常にありがたい存在と考えている。

司会：それでは午前の部はこれで終了する。

(文責：村上泰子)

## 【シンポジウム】

### 地方の図書館専門教育の未来を考える

共催：鳥根県立大学・西日本図書館学会

(敬称略)

司会：宍道 勉

司会：まず午前中の発表者への質問に答える形で進めていきたい。第一の質問である。司書課程の科目において学校司書養成は可能か。

種村：学校司書を養成する特別のコースを作るのは難しい。本学は司書教諭課程で開講されている科目を選択科目として入れた。学校司書を目指すのなら、教職課程の心理学などの科目の受講も必要だと思う。

石井：本学は司書教諭の課程を持っていない。児童サービス論が拡充されたので、その中でも学校図書館のことに触れられるかもしれない。地方の短大で人員が限られている中、どのように組んでいくか大きな課題である。

長岡絵里佳（鳥取短期大学）：本学では短大で二種免許をとることができるため、司書教諭課程も設置しているが、学科の専門科目のため、他学科の学生は受講せず、学ぶ機会が乏しい状況である。難しいというのが実感だが、何とかして養成もしていけたらと思う。

司会：次に「履修順序をどうカリキュラムに反映させているか」という質問である。

種村：履修モデルを作って、指導している。

石井：「図書館概論」は一年次の前期に設定した。他の科目は隔年開講なので、概論の後に演習を受講するケースも出てしまう。

長岡：特別科目であるため、開講されているものをすべてとらなければ資格が取得できず、学生は受講順序を考える余地はない。むしろ大学側がそれも考えて提供している。しかし集中講義もあり、思い通りにはいかない。担当者が同じ場合には、概論の内容を演習で補足するなどしていただいていると思う。

司会：司書課程以外の科目を司書課程の中に入れてい



る場合はあるか。

**種村：**ウェブデザイン、プレゼンテーション演習、児童文学、郷土と文学、など取得を勧めたい科目が結構ある。現場で役立つと理由を説明し、履修を奨励している。

**石井：**カリキュラムマップを作りたい。カリキュラム自体を改訂していくとすれば、児童文学に関する科目、児童サービス論を2つに分ける方法もあるかもしれない。読み聞かせの実践は、学生には負担になるが、選択科目に追加することもできるだろう。

**長岡：**三学科、五専攻ある。学生は選択の余地がない状態で履修しているので、位置づけが難しい。司書教諭課程の「読書と豊かな人間性」など、今後、ほかの科目との連携は意識的に取り組んで行きたい。

**司会：**種村氏に、図書館実習についての質問である。

**種村：**鹿児島の場合は公共図書館よりも学校図書館のほうが充実した実習ができる場合が多い。小中高にはかならず司書が配置されており、ベテランも多く、指導力もある。学校司書を目指す学生にとっては、学校図書館での実習が望ましい。どうしても学校図書館での「図書館実習」が認められない場合には、インターンシップという形をとろうかと考えている。

**司会：**本学では「図書館特論」という科目を実習に充てた。実習先は出身地の図書館にお願いすることにより、ほぼ確保することができた。

次の質問である。司書科目で成績評価において特に注意している点はあるか。

**種村：**特に考慮はしていない。司書に向くかどうかは、学生自らに判断させている。人前で話すのが苦手な学生でも、次第に克服する者もいれば、そうでない者もいる。

**石井：**とくに考慮はしていない。全般に授業態度も良い。まじめな学生が多い。

**長岡：**さまざまなケースがあり、一概には言えない。学生と面談しつつ、やっていけたらと思う。

(ここで、長岡氏より鳥取短期大学における図書館に関するクラブ活動について、以下の紹介がなされた。)

## ■ 鳥取短期大学における図書館に関するクラブ活動

大学図書館は職員2名体制。

図書館倶楽部は1998年に発足(当初は研究会)。現在メンバーは21名である。毎週一回活動を行っている。

主な活動内容は、

- 本について宍道先生の研究室で語ろう。
- ブログの更新
- 大学図書館の書架整理・蔵書点検
- 紹介ビデオの作成(映画クラブと共同で)
- 大学祭イベント(古本交換市、シンポジウム(昨年度からはビブリオバトル))
- 倶楽部会報の発行
- 図書館見学 倶楽部外の学生にも呼びかけて
- 子どものための図書館ガイドの作成(今年度中に発行予定)
- 県内の図書館との交流
- 図書館に関する映画鑑賞会
- 各種試験勉強会
- 教員をまじえての読書会、学習会など、多様である。

**司会：**鳥根県立大学では、学生委員の活動に司書課程としてどのようにかかわっているのか。

**石井：**本学の学生図書委員会は、図書館の下部委員会であり、司書課程としての直接のかかわりはない。活動自体は学生の自主的なものである。

(休憩)

**司会：**ここで大谷氏よりお話いただきたい。

## ■ 新カリキュラム移行と短期大学・司書講習

課程設置の動向をみると、大学数は変わらないが、短期大学が減少した。教養系の学科が廃止されて、看護・家政・福祉に特化したため、課程設置学科が消滅したとみられる。四年制は変化がなく、純粹に新設されたのは、10弱程度で、それとほぼ同数が今回廃止したようである。

開講大学の地域分布は人口の多い、都市圏に集中していることが一目瞭然で、短大の開設がないと司書課程がなくなる地域も存在する。

このことは以前から指摘されてきたところで、科目検討WGでも、短大での司書課程をなくすという議論はなかったし、司書講習をなくすという議論もなかった。これらの位置づけについては意見が分かれていたが、時間切れで結論は出なかった。

午前中の発表をうかがっていても、地方の養成課程のほうが、都市圏よりも現職者養成に貢献しているのではないかと思われる側面もある。司書講習は、大学卒業後の参入を締め出すわけにいかないという観点から、必要性はなくなる。一方で、専門資格を高度化することは必要である。整合性をとらなければならない。前向きな意見を交換していきたい。

**司会**：会場から質問や意見をお願いしたい。

**山本順一**（桃山学院大学）：大谷先生にうかがいたい。通信教育の位置づけについては、どのような議論があったのか。

**大谷**：当時の会議では、講習よりも通信教育に対して、質の担保ができるのかネガティブな反応だったように思う。

**山本**：補足したい。日本に居ながらアメリカのライブラリー・スクールで資格を得ている人もいる。eラーニングを使って、より高度な専門職教育もできるのではないか。

**大谷**：大学における司書の養成について検討する会議だったので、大学院での養成については、その場では議論されなかった。

**渡辺志津子**（埼玉大学）：指定管理者でうまく機能しているところは確かにあるが、そうでないところでは人材のストックがなされておらず、求人を出しても地の利が悪い場合などには十分な人手を集められない。司書資格を持っているというだけで採用されてしまう場合もある。養成段階で不向きだと思った学生は合格させないでほしい。

**大谷**：これは大学教育の問題でもあり、大学では「で

きるだけ落とさないように」という力が働きやすい。

**山本**：文部科学省が所管している資格は、大学のレベルに関係なく出すものが多く、品質保証をしていない。資格の作り方に問題があるのではないか。

**小田光宏**（青山学院大学）：当面どうするのかという問題もある。青柳氏から話のあった図書館情報学検定試験を推進するという戦略もありうるのではないか。

**青柳**：学会では400名を受験者として集められれば、ひとつの事業として長期的に機能するのではないかと考えている。現段階ではそれには到底届いていないが、広報に力を入れていきたい。

**種村**：管理栄養士は四年制、栄養士は短大での資格というように分かれているものもある。同様の仕組みが考えられないだろうか。

**司会**：先ほど司書養成大学の多い地域として北海道があがっていた。北海道の様子を教えてください。

**木村修一**（北海道武蔵女子短期大学）：本学は北海道では一番最初に司書課程を作った大学である。教養学科の中に設置した、という経緯がある。その中に児童図書室を作り、学生に学びの実践の場を提供している。

司書課程は1年生が51名、2年生が39名。今年3月に卒業した48名のうち10名が図書館に就職した。そのほとんどは非常勤職員である。概して非常勤職員の募集は遅く、学生がそれまで待つことができるかどうかの問題である。恵庭市でここ数年学校司書の募集が続いており、学校司書の養成にも関心を向けている。

**阪田蓉子**（元明治大学）：司書講習に関して、連日の受講で学生のモチベーションを継続させるのが難しいという話があった。明治大学の場合、現職の派遣職員の方が司書講習には多い。講義の場合でも、3、4限目にはグループ化して現場の情報交換をさせるなど、モチベーションの維持を図っている。

**大谷**：わたしも課題を織り交ぜるようにしている。また、科目の内容を高度化することに関しては、限界を感じている。やればやるほど、今日うかがったような各地域の意欲的な活動が阻害されるだけではな

いか。出口の質を測るべきではないか。検定試験に関しては、グレードを設けるなどして、まじめに司書課程の科目を受講した学生が、それなりの良い点を取れるような試験にすべきではないか。午前中の発表にあったような有意義な課外活動に参加するよりも、ひたすら知識を詰め込めばよいというのはおかしい。

**作野誠**（愛知学院大学）：司書講習についての質問である。司書補についてはどのように検討されたか。

**大谷**：なくすという話題はなかった。文科省もそれは言い出さないだろう。また、いままで司書と名乗っていた人にこれからは司書補だと言っても、納得が得られないだろう。上位の資格を作っていくしかないのではないか。

**山本**：司書補は司書講習でしか養成していないが、地域によって受講生のタイプに違いがあるのではないか。高卒で現職の方が司書補の資格を取得してから、経験年数を活用して司書になり、館長になれる方もある。一方、講習期間の短さから司書補の講習を受ける場合もあり、活用の余地は残されているのではないかと思う。

**田中岳文**（埼玉学園大学）：学生たちは日頃、図書館の世界を司書課程の教員を通してのみ認識する。今日の午前中、学ぶ側から積極的に働きかけた活動について多く知ることができた。素晴らしいことである。もっとこうした横の連携の仕掛けを、図書館協会が提供できないか。たとえば、今大会でも学生向けのイベントが組み込まれていればよかったのではないかと思う。

**司会**：検定試験の話、質保証の話もあったが、大事なことは、図書館が派遣会社や指定管理者に委託されているという実態を、市民が知らないことではないか。市民に対してもっと広報をし、図書館大会に無料で参加してもらおうぐらいのことが重要ではないか。試験で知識、技能、技術をはかるだけではない。現場で何が大事かをあらためて考える必要があるのではないか、ということを指摘して終わりにしたい。

（文責： 村上泰子）

## ..... 参加者の感想 .....

### 図書館学教育における地方の視点

田中岳文（埼玉学園大学（非常勤））

通信の発達はフォーマルな情報の共有をたやすくしましたが、ニュアンスやノウハウが重要となる個別的問題解決では対面の効用もいまなお大きいものがあります。佐賀と長野の大学で働いた経験から言えば、地方の図書館学教育では特に後者の欠乏感が日常的に存在します。地方相互の情報共有はさらに限られます。

今回はそのような地方の司書課程・司書講習がテーマです。ひとことずつですが以下所感を記します。

青柳さんの、我が国には図書館員が個人単位で参加している職能団体が見当たらないとの言葉に特に興味を覚えました。社会が終身雇用を前提としなくなりつつある現在、いよいよ図書館員個々の自覚と専門性が試される局面にさしかかっていると思います。

鹿児島で司書課程および司書講習の運営に携わる種村さんのお話から、司書課程の存在がその地域の図書館分野における人的なハブとなりうることをあらためて認識する一方、それを維持するエネルギーは並大抵のものではないことも感じました。

辞書カードの作成など学びの手法を具体的に示しつつ、「教えすぎない・与えすぎない・説明しすぎない」という宍道さんの下では、学ぶ意思をもって頭と身体を動かし続けた者に確実に教育効果があらわれる様子が目に浮かびました。

石井さんからは、「おはなしレストラン」（マユーさん）や学生図書館委員会（周藤さん・中山さん）を学内に有し、また司書課程科目すべてを卒業単位に繰り込んでいるという、島根県立大学短期大学部の積極的な図書館学教育のお話を伺いました。これは、NPO法人「本の学校」や、東出雲町（現松江市）の学校図書館活動など、山陰が先駆的な活字文化を発信し続けている地域であることと無関係ではないように思います。

全国図書館大会が開催地を毎年変える意味は小さくありません。今後もフォーマル・インフォーマル両方の情報に触れる機会を求めて参加しようと思います。

## 第98回全国図書館大会第10分科会参加報告

庄 ゆかり (広島文教女子大学)

司書課程・司書講習を担当することになった今年度、全国図書館大会が隣県である島根で開催となり、勉強させてもらおうと分科会へ参加した。

まず、学生参加者の多さに驚いた。山本分科会会長の「学生も教員もともに勉強しよう」という開会挨拶には、司書課程関係者の志が感じられた。

種村氏による鹿児島国際大学での司書課程についての報告では、公共図書館にこだわらず学校司書の養成も目指すという、地域に根差した教育方針に感銘を受けた。司書科目は一律であっても、司書課程・司書講習の在り方には各大学の考え方が反映される。新人教員にとって、これは新たな学びであった。

鳥取短期大学(宍道氏)及び島根県立大学短期大学部(石井氏)からは、両大学でのカリキュラム構成と新課程移行に関する課題についての発表が行われた。各大学の状況に合わせた工夫と問題点が率直に提示され、自学のカリキュラムをあらためて客観的に評価する好機となった。

島根県立大学短期大学部のマユー氏からは、関連授業「読み聞かせの実践」および「おはなしレストラン」の成果報告が行われた。また、島根県立大学短期大学部学生である周藤・山中氏からは、学生図書委員会活動について報告があった。いずれも、司書科目の枠を超えた活動を学生が実践し、学生自身の学びとなるとともに、その活動が地域の児童・住民の読書サポートや他大学との連携に発展している。図書館学は机上の学問ではなく、実践と深く結びつくものであることを実感する報告であった。

午後のシンポジウムでは、新課程への移行に伴う必

要単位数増加に対する各大学の対応について、刺激的な議論が展開された。

分科会会場である島根県立大学松江キャンパス中庭での昼食や「おはなしレストラン」の見学等を通して分科会参加者と交流し、また本学での司書講習修了生との再会もあり、充実した1日であった。分科会運営担当の皆さまに深く感謝いたします。

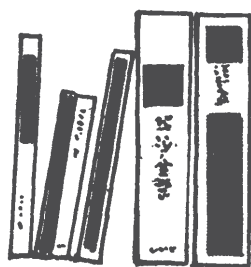
## 初めての「図書館大会」

川 井 茜

(島根県立大学短期大学部 総合文化学科2年)

今回第98回全国図書館大会が島根県で開催されるということで、初めて参加させていただきました。第10分科会のテーマは「新しい養成カリキュラムの開始と地方の司書課程・司書講習」でした。午前の事例発表では、鹿児島国際大(短大含む)の学生は学校司書を希望する人が多く、実際学校司書になる人が公共図書館の司書になる人よりも多いと聞いて驚きました。それだけ鹿児島では学校図書館への司書の配置に積極的なのだなと思います。学校図書館での実習は、私もやってみたいなと思いました。また、鳥取短期大学はどの学科の学生でも司書課程をとることができるというのは魅力的だと思いましたが、「特別科目」として放課後に開講したり、集中講義が多いというのは大変そうだと感じました。残念ながら途中で諦めてしまう学生がいるというのも少しわかります。島根県立大学短期大学部の学生図書委員の活動についての発表は、私自身この学生図書委員に所属しているので、これまでの活動を振り返ることができました。また、たくさんの人が今回の発表を聞いて学生図書委員の取り組みに興味を持ってくれると嬉しいなと思いました。午後は「地方の図書館専門教育の未来を考える」という題でシンポジウムがありました。実習先はどうやって見つけているのか、などの質問があがりました。私がシンポジウムで特に印象に残ったのは、鳥取短期大学の長

岡先生が「図書館倶楽部」の紹介をされたことです。私たち学生図書委員とは違いサークルのひとつであるということでしたが、共通点もいくつかあり、ぜひ交流したいと思いました。図書館大会に参加してたくさんの方々の意見を聞くことができ、とても有意義な一日でした。これだけたくさんの方が図書館に関わり、図書館や司書の未来について真剣に考えているんだ、ということを感じ、私もその一員なのだという意識が湧きました。地方では司書資格を取得しても就職する場が少なく、別の職業に就く人も多いですが、やはり私は図書館で働きたいという思いが強くなりました。



## ……… 参加者のアンケートから ………

回収できたアンケート 6名

### 質問1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会会員	4
日本図書館協会会員・図書館学教育部会非会員	2

### 質問2 テーマの設定について

適切だった	6
-------	---

### 質問3 プログラムについて

適切だった	3
適切でなかった	1
どちらともいえない	2

### 質問4 内容について

適切だった	6
-------	---

### 質問5 今回の分科会に関するご意見

- ・各報告にもう少し時間を割いていただいたほうが良かった。
- ・事例報告が多すぎる。特に②、③、④のうちでは2校ほどでよかったのではないか。
- ・今回は現場の特に短大からのご発表が大変参考になりました。
- ・これまで十分に光のあたっていないところに焦点があてられていてよかった。
- ・できれば他分科会の会場と近いところでお願いできればありがたい。

### 質問6 図書館学教育部会の活動全般に関するご意見

- ・せっかく優れた教育をしても、その受け皿がないことについての分析を、必ず毎年一本は教育部会で継続的に報告してもらいたい。
- ・今後とも「新カリ」をテーマに取り上げてほしい。

## 投票はもうお済みですか？

「図書館学教育部会規程」第6条により、次期の役員選挙が実施されます。選挙権を有する会員には昨年末に郵送（赤色の封筒）で投票用紙その他が送られていますが、投票はもうお済みでしょうか？ 選挙成立には部会員の3分の1以上の投票数が必要です。会員の皆様に再度投票の労をとっていただかなくてもすむように、再選挙という事態はなんとしても避けなければなりません。投票締め切りは**2013年1月24日（木）**です。まだ投票がお済みでない方は投票をお急ぎくださるよう、よろしく願いいたします。

（第28期選挙管理委員会委員長 若松昭子）

## 2013年度 総会・第1回研究集会のご案内

日時： 2013年4月下旬～5月中旬（予定）

会場： 日本図書館協会 2階研修室（予定）

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

\* 詳細が決まり次第、部会ホームページに掲載いたします。

<http://www.jla.or.jp/divisions/kyouiku/tabid/276/Default.aspx>

**（予告）次号（103号）は** \_\_\_\_\_

12月に大阪中央区の近畿大学会館で開催されました、2012年度第2回研究集会（テーマ「図書館情報学の資格認定制度と検定試験」）の内容をお届けします。ご期待ください。

## 部会費の納入をお願いします

2012年度部会費（2000円）の納入がまだの方は、ゆうちょ銀行の下記口座に送金をお願いします。できるだけATMをご利用ください。

振替口座番号 00190-2-16114

加入者名 日本図書館協会 図書館学教育部会

編集担当 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上 泰子

Tel. 06-6368-0467 E-mail: yasuko@kansai-u.ac.jp